



# 島根県報

平31年 4 月26日 (金)  
号外 第 6 5 号  
(毎週火・金曜日発行)  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【選管告示】**

参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における候補者等が手話通訳を付して政見を録画することができる放送事業者

2

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会告示第 1 号

政見放送及び経歴放送実施規程（平成 6 年自治省告示第165号）第 8 条第 7 項の規定により、参議院鳥取県及び島根県選挙区選出議員選挙における候補者等から自らが選定した手話通訳士 1 人による手話通訳を付して政見を録画するよう申込みがあったときに、当該手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画することができる放送事業者を次のとおり定める。

平成31年 4 月26日

鳥取県及び島根県参議院合同選挙区選挙管理委員会委員長 相 見 慎

日本放送協会

株式会社山陰放送

山陰中央テレビジョン放送株式会社

日本海テレビジョン放送株式会社